給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第４号
静岡県静岡市葵区栄町５番地の11　栄エーワイビジデンス303号
再生債務者　足立　朋子
１　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月27日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月７日から平成22年６月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第４号
秋田市新屋割山町４番13号　リポーズウィングＯＨＴＡⅡ－１Ａ
再生債務者　長谷川和則
１　決定年月日時　平成22年５月10日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再ロ）第１０号
埼玉県川口市川口６丁目４番27号　ＣＡＳＡＡＮＤＯ202号
再生債務者　豊野　尚子
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年５月31日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第２号
愛知県豊橋市西山町字西山363番地６
再生債務者　森　　峰憲
１　決定年月日時　平成22年５月11日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月８日から平成22年６月18日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（再ロ）第１００６０号
千葉県千葉市緑区辺田町602―11
再生債務者　福士　聖久
１　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１００６３号
神奈川県横浜市港南区最戸１―16―25―303
再生債務者　高橋　良典
１　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年７月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１１号
神奈川県横浜市保土ケ谷区星川３丁目22番28号
再生債務者　関　由理恵
１　決定年月日時　平成22年５月７日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月４日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月18日から平成22年６月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第２号
福島県南相馬市原町区北町341番地の69
再生債務者　諸井　　元
１　決定年月日時　平成22年５月10日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月21日から平成22年７月５日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（再ロ）第１００４７号
神奈川県横須賀市追浜東町１―28―１―810
再生債務者　武部　　進
１　決定年月日時　平成22年５月10日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月21日から平成22年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１号
三重県尾鷲市古戸野町３番50号
再生債務者　東　　直哉
１　決定年月日時　平成22年５月10日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月14日から平成22年６月28日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２２年（再ロ）第２号
福岡県柳川市大和町塩塚1402番地１　サンルート武松Ⅱ205号
再生債務者　北内　勇也
１　決定年月日時　平成22年５月10日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月７日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月21日から平成22年７月12日まで
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第３号
香川県高松市国分寺町柏原1028番地
再生債務者　十川　佳史
１　決定年月日時　平成22年５月11日午後１時40分
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月８日まで
４　一般異議申述期間　平成22年６月22日から平成22年７月６日まで
高松地方裁判所破産・再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１号
秋田県大館市川口字深沢岱79番地40
再生債務者　五十嵐　渡
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年５月31日まで
平成22年５月10日　秋田地方裁判所大館支部

平成２２年（再ロ）第６号
秋田市高陽幸町４番31号　ハイツ柳Ａ102室
再生債務者　佐藤　弘喜
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月１日まで
平成22年５月11日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（再ロ）第５号
神奈川県横須賀市ハイランド３丁目１番39号
再生債務者　中尾　淳二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月１日まで
平成22年５月11日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（再ロ）第２号
岐阜県羽島市堀津町前谷113番地３
再生債務者　長屋　雅樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月１日まで
平成22年５月11日　岐阜地方裁判所

平成２２年（再ロ）第１号
大阪府門真市大字桑才294番地の24
再生債務者　岩佐　征俊
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年３月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月７日まで
平成22年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第１４号
大阪市西淀川区大和田２丁目３番17―509号
再生債務者　有馬　　司
１　意見聴取に付する再生計画案　平成22年４月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成22年６月７日まで
平成22年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部